

様式第4号（第7条関係）

令和7年6月2日

みよし市教育委員会 様

協 議 会 名 みよし市立黒笹小学校
学校運営協議会

学校運営協議会報告書

下記のとおり会議を開催したので、みよし市学校運営協議会運営要綱第7条の規定により、下記のとおり報告します。

記

開 催 日 時	令和7年5月29日（木）
開 催 場 所	みよし市立黒笹小学校
出 席 者	別紙「会議録」のとおり
次 回 開 催 予 定 日	令和7年10月30日（木）
問 合 せ 先	みよし市立黒笹小学校 教頭 中林 優 0561-36-1928
会 議 の 議 題 及 び 結 果	別紙「会議録」のとおり

令和7年度 第1回学校運営協議会 会議録

みよし市立黒笹小学校

1 開催日時 令和7年5月29日(木) 9:45～11:45

2 開催会場 本校校長室

3 参加者

鈴木 久枝 様(黒笹保育園長)
大門樹久世 様(人権擁護委員)
川上 治美 様(青少年補導員)
芹川 友紀 様(民生児童委員)
河隅 貴子 様(青少年補導員)
倉田 琴美 様(民生児童委員)
横本 祥平 様(PTA会長)

(学校側) 校長 江上 俊郎 教頭 中林 優

4 日程

- (1) 日程説明 9:45～9:50
- (2) 授業参観 9:50～10:35
- (3) 協議会 10:35～11:45
 - ・ 教育方針等概要説明
 - ・ 承認、協議

5 協議内容等の報告

(1) 教育方針等概要説明

- ・ 教育目標と経営方針及び本年度の重点努力目標
令和6年度の方針を継続
- ・ 令和7年度 みよし市立黒笹小学校グランドデザイン
テーマ「黒笹小の子どもたちには力がある」

① 子どもの笑顔のために【授業】

- 「たい！」を引き出す授業づくり
 - ・ 魅力的なゴールで「やってみたい！」につなげる
 - ・ 仲間の「分からない・困った」を生かして、みんなで「解決したい！」につなげる
 - ・ 他者参照で学びを深める
 - ・ 自己選択、自己決定の場の設定
 - ・ 振り返りを次の学びにつなげる
- 子ども同士の関わり合いを深める

- ・ 話したくなる聴き方・話したい思いを「ざざっこタイム」で土台づくり
- ICTのスキルアップ
 - ・ 思考をつなぐツールとしての活用、他者参照で学びを深める
- ② 子どもの力を生かした諸活動
 - 学びをつなげる異学年交流
 - ・ 上下学年の交流で「やってみたい！」を引き出す
 - ・ 「あんなお兄さん、お姉さんに近づきたい！」
 - ・ 振り返りをし、子どもたちの言葉を次の活動に生かす。「次は○○したい！」
- ③ 家庭・地域と連携した教育活動
 - 学校運営協議会の立ち上げ
 - 地域学校協働活動の充実
 - ・ 子どもたちの活躍を支援する「黒笹っ子みらい応援団」の充実
 - 地域教材・外部講師を活用した教育活動
 - ・ 地域コーディネーターと、地域教材・人材を発掘し、教育活動に関わることを生きがいにしてもらう
- ④ 職員が力を合わせて児童一人一人を支援する
 - 職員がチームとなって指導・支援にあたる
 - ・ 報告・連絡・相談の徹底
 - ・ 職員一人一人の気付きをつなげ、指導に生かす記録の蓄積・活用
 - 専門的な知見、カウンセリングに基づく確かな支援
 - ・ SC・学びの森専門相談員との連携
 - 互いの気付きを生かしながら、日々取り組む業務改善
 - ・ 教科担任制・学年担任制とそれに伴う教育課程の改訂に向けた検討

(2) 承認

- 全会一致で承認

(3) 協議内容 ・：説明 ○：評価できる内容 △：課題やアイデア

〔学校運営協議会・地域学校協働活動〕

- ・ 地域学校協働活動は、学校の「困った」「もっとこうしたい！」をチャンスに変え、地域の方に助けていただく活動をスタートにしたい。
- ・ 地域コーディネーターには、黒笹っ子みらい応援団の方に担っていただけるようお願いができた。
- ・ 現在も図書室の充実ぶりは、黒笹っ子みらい応援団が地域の方々と連携して成しえたもの。こうした取組を広げていきたい。
- ・ P4は、地域学校協働活動の例として教員に示したもの。どんなことを地域の方にお問い合わせできるかをイメージできるように作成した。
- ・ 例えば、正課クラブへの講師招聘や、登下校の見守りをいきいきクラブや地域の人に参加してもらえるとありがたいと考えている。
- ・ 学校運営協議会は、地域でできる支援について御提案いただきたい。窓口は教

頭になる。

- ・ 今後は、児童が地域に出て行って活躍する場面も作っていただけたらよい。

△ 講師は黒笹地区の人に限られるのか。

⇒ 子どもたちのためになるのであれば、いろいろな方に来ていただきたい。

△ 多くの提案が集まったときは、先生方が調整をして、授業に必要なことを選んでいくというイメージでよい。

⇒ 立ち上げの期間は、そうしたことが必要になるが、軌道に乗れば、どの時期に、何を願うかが、ある程度決まってくると考えている。

○ 授業の流れで「ここで経験をさせたい！」というところで、先生方と調整しながら活動を入れていくということであれば、すばらしいし、実現していくとよい。地域がサポートしていくと子どもたちもより深い経験ができる。

△ 「こういう方がいますよ」という紹介に対して、学校側でどんな方か面接をしたりするのか。子どもたちと関わることになるので、それなりにきちんとした方であってほしい。

⇒ どんな思いで取り組まれているのか、学校が話をさせていただいてお願いをしていくようにする。

〔研究推進について〕

- ・ 令和6年度までの研究サブテーマ「～『たい！』を引き出す学習をめざして～」でしたが、子どもたちの「～たい！」を引き出して終わりではなく、その思いをつないでいきたいと考え、令和7年度は「～『たい！』を引き出し学びをつなぐ～」とした。
- ・ めざす子どもの姿としては、自立した学習ができること。与えられたことや決められた課題に受動的に取り組むのではなく、自分で課題を見つけ、学習方法を選択して進めていける子を育てていきたい。そのために、友達と考えを比べたり、意見を交わしたりするところが「協働的な学び」の部分となる。子どもたちの「比べて考えたい！」「聴いてみたい！」「伝えたい！」を引き出しながら、協働的に学びをつないでいきたいと考えている。
- ・ 土台として、学習課題が魅力的でないと取り組む意欲が高まらないので、魅力的な課題の設定を掲げてある。
- ・ また、基礎的な力を身に付ける活動を三つ置いている。①「ざさっこプラス」として、ICT機器を活用した「聴く」「話す」のコミュニケーション活動の基礎を養う活動、②「ざさっこタイム」として、ゲーム性のあるルールで会話を促したり、相手の話を聴いて質問したり、理由を添えて回答する「話型」を用いたりする活動、③「ICTスキルアップ」として、キーボード入力だけでなく、授業支援ソフトで用いるカードの送り合いの方法や、「他の人は今、どんな意見をもっているのだろう」ということをタブレット端末を通して他者参照するためのスキルを身に付けるための活動で、朝の帯活動の時間を使って行っている。
- 朝の帯活動で、互いに「聴く」「話す」といった活動を行っているとのことですが、言葉で自分の気持ちを表すことが苦手な子もいる中で、小さいうちから理由

を添えて話す活動、それも楽しい活動で取り組んでいることは評価できる。さきほど例として話があったように、今日の自分の気分を色に表して、なぜその色を選んだのか、ということを客観的に自分の気持ちを捉えて説明するというのは、とても大切な力で、自分の気持ちが分かる、そして言葉で表せるということは、子どもたちにとって必要なこと。

6 今年度学校運営協議会の予定

第2回学校運営協議会 令和7年10月30日(木) 9時45分～

第3回学校運営協議会 令和8年 2月 5日(木) 9時45分～

7 添付資料

- ・ 学校運営協議会報告書
- ・ 学校運営協議会要項
- ・ 別添「学校運営協議会・地域学校協働活動が始まる…」

令和7年度

第1回学校運営協議会



【令和7年度 入学式】



【1年生を迎える会】



【ヤギが来た！（みらい応援団）】



【運動会】

令和7年5月29日（木）

みよし市立黒笹小学校

令和7年度 みよし市立黒笹小学校 学校運営協議会委員

	氏 名
1	鈴 木 久 枝 様
2	大 門 樹久世 様
3	川 上 治 美 様
4	芹 川 友 紀 様
5	河 隅 貴 子 様
6	倉 田 琴 美 様
7	横 本 祥 平 様



ざさっこぼんだです。
R5 卒業生がデザインしました。
よろしくお願いします！

【黒笹小イメージキャラクター】

令和7年度 第1回学校運営協議会

令和7年5月29日(木)

9:45～

黒笹小学校 校長室

<本日の日程>

9:45～	9:50	あいさつ、日程説明
9:50～	10:35	授業参観
10:35～	10:45	休憩
10:45～	11:45	承認・協議

1 校長あいさつ

2 授業参観

3 承認事項・協議事項

(1) 承認事項

- ・本校の教育目標と経営方針及び本年度の重点努力目標について P2
- ・令和7年度 みよし市立黒笹小学校グランドデザイン(案) P3
- ・地域学校協働活動(案) P4

(2) 協議事項

- ・令和7年度 研究推進について P5～10
- ・令和8年度 新教育課程【学年担任制・教科担任制・午前5時間授業】
に向けて(案) P11～14
- ・委員の皆様からの提案等

(3) その他

- ・学校の規模 P15
- ・令和7年度の主な行事等 P16
- ・研究発表会一次案内 別紙
- ・学校運営協議会・地域学校協働活動が始まる… 別紙
- ・「地域と学校の連携・協働ハンドブック」 別紙

<今年度学校運営協議会の予定>

第2回学校運営協議会 令和7年10月30日(木) 9時45分～ 校長室

第3回学校運営協議会 令和8年 2月 5日(木) 9時45分～ 校長室

本校の教育目標と経営方針及び本年度の重点努力目標

(1) 本校の教育目標

よく学び 心豊かに たくましく 未来を切り拓く黒笹っ子の育成

めざす児童像

- 進んで学び よく考え 共に高め合う子
- 思いやりをもち よりよい生活を築いていく子
- 明るく健康で たくましい子

めざす学校像

- 子どもにとって、明るく楽しい学校
- 教師にとって、持ち味が発揮できやりがいのある学校
- 保護者、地域にとって、信頼できる、安全で開かれた学校

めざす教師像

- 子どもを大切に、伸ばそうとする教師
- 創意と熱意をもって実践する教師
- 向上心をもって研鑽する教師

(2) 経営方針

教職員全員が力を合わせ、一人一人の持ち味を発揮し、めざす子ども像・学校像にむけ教育実践の充実を図る。

- ア 教職員の学校経営参画意識、教職員相互の信頼に基づく協力体制
- イ 子どもの可能性を引き出す教育活動の展開
- ウ 指導力向上のための研修、創意工夫した特色ある教育実践
- エ 潤いと落ち着きのある教育環境の整備・充実
- オ 家庭・地域との連携

(3) 本年度の重点努力目標

- ア 授業力向上 分かる授業・楽しい授業（主体的な子どもの学びを導く）
- イ 心の教育の充実 特別な教科道徳、人権教育、いじめ不登校対応
- ウ 健康・安全教育と体力の向上
（この3つが、いわゆる『知・徳・体』）
- エ 特別支援教育の充実
- オ 家庭・地域との連携
- カ 職員の心身の健康を保つ勤務形態の効率化

(4) 本年度の課題（学校経営上、共通理解をして取り組みたい事項）

- ア 研究実践への取組 授業力向上 研究発表会（10月24日）
- イ いじめ不登校対策の取組（心の教育、児童に寄り添う教育の充実）
- ウ タブレット活用の授業実践 教師のICT活用指導力向上
- ウ 働き方改革 市内推進校としての実践を生かして
- エ 自分で考え、判断し、行動できる学校 児童・教師の自己実現力の向上

〈子どもの笑顔のために〉【授業】

- 「たい！」を引き出す授業づくり
 - ・魅力的なゴール「やってみたい！」
 - ・仲間の「分からない・困った」を生かす
⇒ 自分で、みんなで「解決したい！」
 - ・他者参照で学びを深める
 - ・自己選択、自己決定の場の設定
 - ・振り返りを次の学びにつなげる
… 子ども同士、子どもの言葉をつなぐ（ファシリテーター役の教師）
 - ・エピソード評価で価値付ける
- 子ども同士の関わり合いを深める
 - ・話したくなる聴き方・話したい思い
… **ざざっこタイムで土台づくり**
- ICTのスキルアップ
 - ・思考をつなぐツールとしての活用
⇒ 他者参照で学びを深める
 - ・デジタル・シティズンシップ教育



〈子どもの力を生かして〉

- 学びをつなげる異学年交流
 - … **上下学年**の交流「やってみたい！」
 - … **異学年**での**清掃活動**
清掃チームを基本とした**避難訓練**
「自分たちで取り組みたい！」
「お兄さん、お姉さんに
近づきたい！」
 - 1年間を見通した委員会活動
 - ・子どもたちのアイデアを生かした活動
… **自己選択、自己決定**の場の設定
 - ・継続的な活動の実施
- 👉 **振り返り**をし、**子どもたちの言葉を**
次の活動に**生かす**。「次は〇〇したい！」

始まりは あいさつから
いい顔 いい声 いい心



黒笹小の子どもたちには力がある

～よく学び 心豊かに たくましく 未来を切り拓く黒笹っ子の育成～

〈家庭・地域と連携して〉

- 学校運営協議会の立ち上げ
 - … **「グランドデザイン」**を基にした
活動内容等の熟議
- 地域学校協働活動の充実
 - … **子どもたちの活躍を支援する活動**
黒笹っ子みらい応援団
図書・読み語り・授業支援・
学年畑の畝づくり等
- 地域教材・外部講師を活用
した教育活動
 - … **地域コーディネーター**と、地域教材・
人材を発掘する **生きがいに**



○互いの気付きを生かしながら、
日々取り組む業務改善
… **教科担任制・学年担任制と
それに伴う教育課程の改訂に
向けた検討**



〈職員が力を合わせて〉

- 職員同士の学び合いによる現職研修
 - … **一人一実践 授業力向上**
市研究指定(R5～7)
「児童の思考を促す主体的・対話的で深い学び
をもとめて
～「たい！」を引き出し学びをつなぐ～
 - … ICT活用指導力の向上
 - … 子どもと子どもをつなぐ、
教師の**ファシリテーター**と
しての力量向上
- 職員がチームとなって指導・支援にあたる
 - … **報告・連絡・相談**の徹底
 - … **エピソード評価**の集約・活用
 - … 職員一人一人の気付きをつなげ、
指導に生かす**記録の蓄積・活用**
SCの助言を生かす子どもを語る会
Q-U・学校生活アンケートの活用
- 専門的な知見、カウンセリングに基づく
確かな支援
 - … **SC・学びの森専門相談員との連携**



地域学校協働活動（案）

7. 5. 5

黒笹小

1 各学年の活動支援（案）

学年	教科・領域等	内 容
1	生 活	☐ 学校探検補助 ☐ 通学路探検支援 ☐ 校外学習支援 ☐ 大根調理支援 ☐ さつまいも調理支援 ☐ 伝承遊び（こま）講師招聘出前授業
2	生 活	☐ 学校探検補助 ☐ 校外学習支援 ☐ まち探検・集会所探検支援
	図 工	☐ カッターナイフ活用支援
3	社会・総合	☐ 柿畑見学・サポート ☐ 校外学習・市内施設巡り支援 ☐ 棒の手出前授業 ☐ 校外学習・消防署見学支援 ☐ カネヨシ出前授業
4	図 工	☐ のこぎり活用支援 ☐ 版画・彫刻刀活用支援
	社会・総合	☐ SDG s 講師招聘出前授業 ☐ トヨタ自動車SDG s 見学・出前授業
5	図 工	☐ 糸のこサポート ☐ 版画・彫刻刀活用支援
	社会・総合	☐ 田植えサポート ☐ 稲刈りサポート ☐ しめ縄づくり支援 ☐ 米農家・野菜農家を講師に招いた出前授業 ☐ 養鶏業を講師に招いた出前授業
	家 庭	☐ 調理実習支援 ☐ ミシン実習支援
6	家 庭	☐ 調理実習支援
	図 工	☐ 版画・彫刻刀活用支援
	社会・総合	☐ 防災に関する講師を招いた出前授業 ☐ 各行政区集会所での防災出前授業 ☐ 協力型防災ゲーム「L I F E」 ☐ ソニー生命金融教育出前授業
特支	自 立	☐ 野菜栽培支援

2 学校全体に関わる活動支援（案）

対象となる活動	活 動 内 容 例
図書ボランティア	図書館での図書の貸し出し、図書館環境整備
読み聞かせボランティア	
正課クラブ講師招聘	手品、将棋、囲碁、アート、音楽・オカリナ、ボッチャ、着付け、化学、カラーガード、野外活動（防災・火起こし・収穫・焼き芋等）
水泳指導見守り	
登下校見守り	いきいきクラブを主体とした見守り隊
草刈り	年3回実施（入学式前・運動会前・合唱フェスタ前など）
各学年畑の畝づくり	

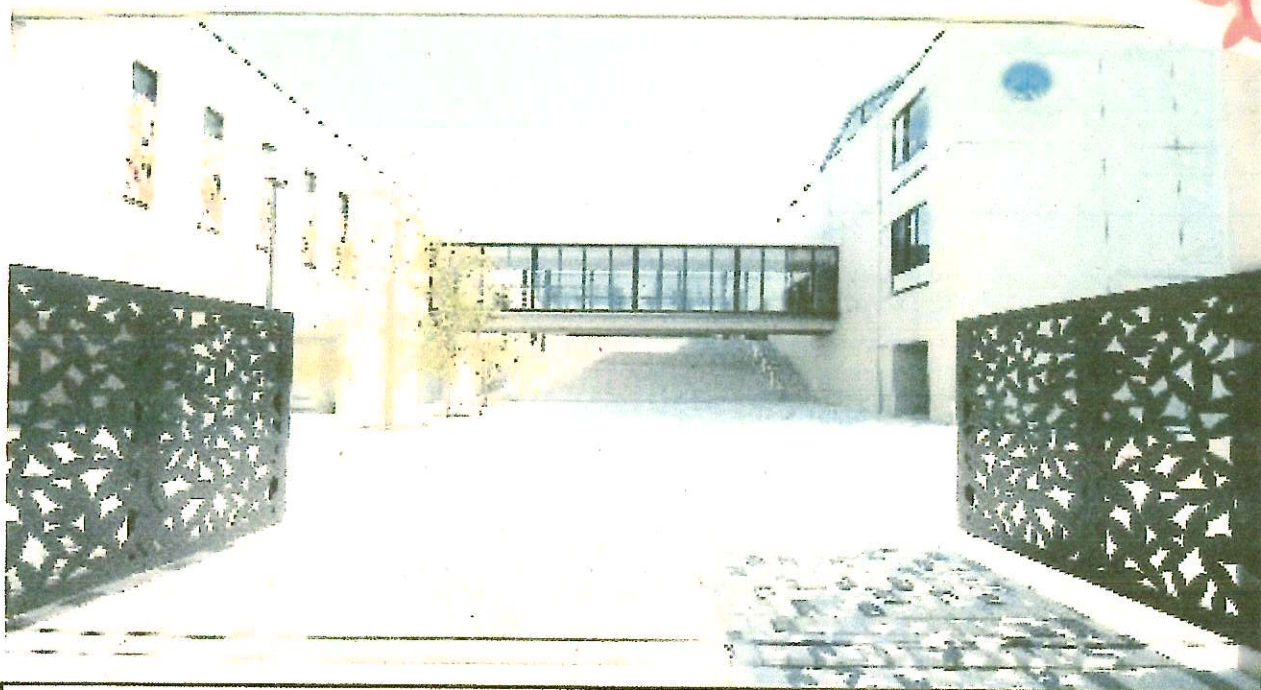
3 その他

☐地域コーディネーター、各ボランティア団体代表者を交えた活動打合せ 月1回実施

現職教育 R7

令和7年度研究テーマ

「児童の思考を促す主体的・対話的で深い学びをもとめて」
～「たい！」を引き出し学びをつなぐ～



令和5・6・7年度研究委嘱

令和5・6年度研究テーマ「児童の思考を促す主体的・対話的で深い学びをもとめて」
～「たい！」を生み出す学習を目指して～

令和7年度研究テーマ「児童の思考を促す主体的・対話的で深い学びをもとめて」
～「たい！」を引き出し学びをつなぐ～

※参考：令和4年度研究テーマ

児童の思考を促す主体的・対話的で深い学びをもとめて
～ICT機器とのハイブリッド学習の可能性をさぐる～

1 研究のイメージについて

自立までの最終ゴール
「自分で学びを調整できる子」



めざす子ども像

- ・進んで課題を見つけ、追究できる子
「知りたい!」「調べたい!」「やってみたい!」
- ・友達と協働的に学び合うことで考えを深められる子
「比べて考えたい!」「聴いてみたい!」「伝えたい!」

単元の魅力的なゴール

振り返りで学びをつなぐ

個別最適な学び

個の興味・関心に応じた学習を進め、自分に合った方法で追究していくことで、視野を広げたり考えを深めたりする。目指す目的は皆同じ。

- ・学習課題の選択
- ・学習方法の選択
- ・学習形態の選択

自己選択

協働的な学び

異なる考え方を組み合わせ、比較したり、よりよい考えを選び出したりすることで、学習を深め、新たな考えを作り出す

個別最適な学び



自己選択

できるようになりたい

調べたい!

やってみたい!

知りたい!

ゴールに向かうための魅力的な手立て

ささこプラス

ささこタイム

ICTスキルアップ

黒小バイブル

2 具体的な手だてについて

手だて1「めざすべきゴールの姿を共有し『たい!』を引き出す」

この単元ではどのような力を付けるのかを共有し、導人で「勉強したい! (知りたい・調べたい・やってみいたいなど) と思えるような、手だてを打つことで、必要感をもちながら学習を進めていくことができるようにする。

手だて2「自己選択で『たい!』を実現させる」

1 学習(追究)課題の選択 2 学習(追究)方法の選択 3 学習(追究)形態の選択

選択は自由に行わせるのではなく、選択できる環境を整えたり、選択させたりするための枠組みを決めた上で選択をさせることを基本とする。また、なぜその選択をするのかという意思決定を大事にし、その上さを理解した上で選択できるようにする。朝の帯学習の中で、選択方法について学ぶ活動を行うことで、よりよい選択ができるようにする。

手だて3「振り返りで新たな『たい!』を引き出し、学びをつなぐ」

- ① 前時の振り返りを、本時のめあてに生かすことが基本。
- ② さまざまな場面で、振り返りを生かせるとよい。
- ③ 学習内容に関わることについて振り返る
- ④ 雛形の振り返りカードを活用する。

手だて4「効果的・効率的な ICT 機器の活用で『たい!』を支える」

- ① 他者参照で学びをつなぐ。
- ② 思考ツールや学習支援ソフトで学びを支える。
- ③ 考えたことを一気に共有することで、時間を生み出し、深い学びの時間を確保できるようにする。

3 「たい！」を引き出すための組織づくり

【令和7年度の研究推進部会】

児童・教師ともに、
つながるためのアプ
リの使い方を身に付
ける。

「たい！」を引き出す 環境整備部会	関わり合い部会 「ざさっこタイム」	ICT 関わり合い部会 「ざさっこプラス(仮1)」 「ざさっこテック(仮2)」	ICT スキルアップ部会 ICT スキルアップタイム ※各学年1(情報担当)
◎吉田 酒向 亀坂 高本 校務 (5)	◎近藤 大竹 西辻 谷川 教頭 (4)	◎彦坂 西野 鈴木 大塚 沖 教務 (6)	◎小穴 梶原 大西 本多 川島 仁科 (6)
不定期	毎週火曜日 4～6月はざさっこタイム 7月以降、プラスに移行 ※7月以降のざさっこタイムは、第1・3月曜 日に実施 ※活動内容は、時間のあるときに、各学年部の 担当者が事前に伝えておく。 ※「授業で学級づくり、学級経営もお忘れな く！」		毎週木曜日
・児童の「たい！」 引き出せるような校内 掲示や掲示物の作成な ど	・主体的・対話的で 深い学びをするため の授業づくりに必要 な基礎を身に付け る。 ・部会からの提案を 受け、クラスの実態 に合わせて行ってい く。	・ICT 機器を授業の中で 活用するためのスキルを 育てる。学習形態の自己 選択・意思決定の基礎づ くりも兼ねる。出た意見 をじっくりと見る基礎も つけていきたい。低・ 中・高で内容を変える必 要がある。 ・内容は1か月固定 (例) ・同じ仲間みつけ ・思考ツールを使って ・何種類あるかな？ (分析)	・授業の中で使えると よい、技能を身に付け る。

R6 年度活動
「サイン集め」



4 研修計画（全体研修）

（１）ご指導いただく講師の先生

「岐阜聖徳学園大学 教育学部教授 玉置 崇 先生」…本校３年目

（玉置崇先生について）

１９５６年生まれ。小牧地区で小学校教諭、中学校教諭、教頭（４１歳～）、校長（２年を残してご転職）、県教育事務所などを３６年間務め、２０１５年より岐阜聖徳学園大学教授に。文部科学省「学校教育の情報化に関する懇談会」委員、「新時代の学びにおける先端技術実証事業」推進委員等を歴任される。さらに、大学時代には、落語研究サークルに所属され、現在も「愛狂亭三楽」という芸名で高座に上がることも。落語を演じるときの技術が授業技術にシフトしていることを伝えられたり、多くの著書が出版されたりするなどさまざまな分野でご活躍。



著書「教えない授業のつくりかた」（内容一例）

- ・話すことを我慢できる先生になる
- ・教科書「を」教えるのではなく、教科書「で」教える
- ・動画配信は最強のツール
- ・「わからない」と言える学級づくりを
- ・子ども同士がつながる授業を
- ・子どもの疑問を大切にする授業を目指す
- ・「振り返り」が成長を生む
- ・「キラキラ」授業から「ギラギラ」授業へ

この２年間で
教えていた
いてきた
キーワード

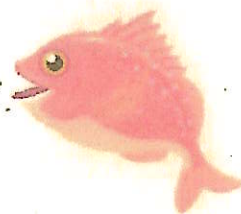
- ☐ 振り返りを生かす
- ☐ 思考や学びの再構築（今言ったこと、もう一度誰か説明してくれる？）
- ☐ 他者参照
- ☐ 自己選択・意思決定
- ☐ 見方・考え方をきちんと押さえる（子どもから出させる）
- ☐ 教材研究
- ☐ 教師はつなぐ
- ☐ 教科書を使う（QRコードも）
- ☐ How to が大事ではない
- ☐ 文科のデータを検証
- ☐ 主体的・対話的で深い学びでしょ！

5 学習規律と研究を支える「黒小バイブル」

R7 黒小バイブル

「児童の思考を促す主体的・対話的で深い学びを求めて、

～「たい!」を引き出し学びをつなぐ～



自己チェックをしてみましょう◎○△		できた◎	まあまあ○	もう少し△	全然×
授業の展開の基本	1めあて(ゴールの確認→2個別・協働での学習→3共有(協働)・深い学び→4振り返り)				
	☐ 綺麗な黒板で授業をスタートする。				
	☐ 机の上は必要なものだけにする。(必要な時以外、筆箱、筆入れはしまう)				
授業規律	☐ 話している人がいるときは、勝手に話さない、授業を進めない。皆で聴き合う。				
	☐ 教師は出すぎず、子どもの思いを引き出し、子どもに話しをさせ、手柄をとらせる。				
	☐ 意見をつなぐような投げかけ(みんなはどう? 付け足しはある? 続けてどうぞ)で思考をつなぐ。				
つなげる	☐ ハンドサインの活用を推奨し、意見をつなげる。意見・ちょっと違って♯・つけたし♯				
	☐ どの力をつけたいのかを共有し、「やってみたい!」「できるようになりたい!」「調べたい!」「解決したい!」などの「たい!」が引き出せるような手だてを打っていく。				
	☐ 自己選択(学習課題・学習方法・学習形態)の場面を設定する。 ※自由にさせるのではなく、枠組みを作った中で、選択をさせるようにする。目指すべき大きな課題は同じ。				
めざす子ども像に近づくために	☐ 授業の終わり5分前には、着陸準備。雛形を活用して振り返りをする。振り返りを次時のめあてにつなげる。				
	☐ ICT機器で意見を出し合ったあとは、内容について分析する視点をもたせる。「ちょっと見てみよう」と投げかけ、確認させてから、深い学びへつなげていく。				

学校の規模

学級数 15

R7.5.29 現在

学年	組	担 任	男 子	女 子	計	実家庭 数
第1学年	1	梶 原 晴 美	15	15	30	14
	2	近 藤 あゆみ	14	16	30	21
	計		29	31	60	35
第2学年	1	小 穴 光 俊	14	20	34	21
	2	西 野 吉 栄	14	18	32	19
	計		28	38	66	40
第3学年	1	鈴 木 絵梨奈	19	12	31	21
	2	大 西 加 純	19	12	31	21
	計		38	24	62	42
第4学年	1	吉 田 真由美	13	18	31	21
	2	本 多 将 馬	12	18	30	22
	計		25	36	61	43
第5学年	1	酒 向 久美子	18	15	33	30
	2	川 島 帆南海	19	15	34	34
	計		37	30	67	64
第6学年	1	仁 科 博	15	20	35	34
	2	彦 坂 訓 宏	16	19	35	35
	計		31	39	70	69
6 組		大 塚 美祐希		1	1	1
7 組		亀 坂 織 絵	3		1	4
8 組		大 竹 紀 恵	2	1	3	3
合 計			193	201	394	301

令和 7 年度 主な行事予定

令和 7 年 5 月 2 9 日現在

月	内 容	月	内 容
4	入学式・始業式 8日(火) 全国学力学習状況調査 17日(木) PTA総会(書面開催) 19日(土) 個別懇談 21日(月)～23日(水) 1年生を迎える会 25日(金) 授業参観 26日(土) 代休(授業参観) 28日(月)	10	前期終業式 10日(金) 後期始業式 14日(火) 修学旅行 [6年] 16日(木)・17日(金) 研究発表会 24日(金) 学校運営協議会 30日(木)
5	運動会 24日(土) 運動会予備日1 25日(日) 代休(運動会) 26日(月) 運動会予備日2 27日(火) 学校運営協議会 29日(木)	11	市夢の作品展 15日(土)・16日(日) にこにこウィーク 25日(火)～28日(金)
6	体力テスト 11日(火)・12日(水) にこにこウィーク 16日(月)～20日(金)	12	校内合唱フェスティバル 4日(木) 合唱フェスティバル 6日(土) 代休(合唱フェスティバル) 8日(月) 個別懇談 17日(水)～19日(金) 冬季休業 24日(水)～1月6日(火)
7	野外学習 [5年] 1日(火)・2日(水) 民生児童委員会・健全育成委員会 3日(木) 思い出コンサート [6年] 4日(金) 個別懇談 7日(月)～10日(木) 夏季休業 21日(月)～8月31日(日)	1	書き初め大会 8日(木) 書き初め展示会 20日(火)～22日(木) 民生児童委員会・健全育成委員会 30日(金)
8	夏休み課題提出期間 18日(月)～20日(水)	2	授業参観 5日(木) 学校運営協議会 5日(木) 入学説明会 13日(金)
9	夏休み作品展 3日(水)～5日(金) 授業参観 4日(木)	3	6年生を送る会 4日(水) 卒業式 19日(木) 修了式 24日(火) 学年末休業 25日(水)～31日(火)

※ **太字**は皆様にご案内を出させていただく予定の行事です。

みよし市学校運営協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の5の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）の設置等に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 みよし市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、みよし市立学校設置条例（昭和39年三好町条例第11号）別表に規定する学校ごとに、協議会を置くものとする。

(協議会の役割)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について協議を行う。

- (1) 協議会が設置される学校（以下「対象学校」という。）の運営に関すること。
 - (2) 対象学校の運営への必要な支援に関すること。
 - (3) 児童生徒の健全育成に関すること。
- 2 協議会は、協議の結果について、対象学校の所在する地域の住民（以下「地域住民」という。）、対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者（以下「保護者」という。）、対象学校の運営に資する活動を行う者その他の関係者（以下「地域住民等」という。）の理解を促し、主体的な参画並びに支援及び協力を得られるようにするため、地域住民等に協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めるものとする。

(対象学校の運営に関する基本的な方針の承認)

第4条 対象学校の校長（以下「校長」という。）は、教育課程の編成及び学校経営に関する全体構想について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとする。

- 2 校長は、前項の規定により承認された基本的な方針に従って学校運営を行うこととする。

(対象学校の運営等に関する意見の申出)

第5条 協議会は、対象学校の運営に関する事項について、教育委員会又は校長に対して、意見を述べることができる。

- 2 協議会は、対象学校の職員の採用その他の任用に関する事項（特定の職員に関するものを除く。）について、教育委員会に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、前2項の規定により教育委員会に対して意見を述べるときは、あらかじめ、

校長の意見を聴取するものとする。

(対象学校の運営等に関する評価)

第6条 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況等について評価を行うものとする。

(委員)

第7条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

(1) 地域住民

(2) 保護者

(3) 対象学校の運営に資する活動を行う者

(4) 学識経験を有する者

(5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認める者

3 教育委員会は、校長から申出があったときは、前項の委員の任命について、当該校長から意見を聴取するものとする。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は、任命された日から当該日の属する年度の末日までとし、再任を妨げない。

2 任期途中の委員の交代等に伴う後任委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員の解任)

第9条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、委員を解任することができる。

(1) 委員から辞任の申出があったとき。

(2) 心身の故障のため職務を遂行することができないとき。

(3) 次条の規定に違反したとき。

2 教育委員会は、委員を解任する場合は、当該委員に対して文書等により理由を示さなければならない。

(委員の守秘義務等)

第10条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 委員としてふさわしくない行為をすること。
- (2) 委員としての地位を営利行為、政治活動、宗教的活動等に不当に利用すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会又は対象学校の適正な運営に著しい支障を及ぼす言動をすること。

(会長及び副会長)

第11条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議の運営)

第12条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、校長に対し、報告、説明その他必要な協力を求めることができる。
- 5 校長は、会議に出席し、意見を述べることができる。
- 6 協議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(会議の公開)

第13条 会議は、公開とする。ただし、特に必要と認めるときは、協議会に諮った上で非公開とすることができる。

- 2 会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ会長に申し出なければならない。
- 3 傍聴人は、会議の進行を妨げる行為をしてはならない。

(研修)

第14条 教育委員会は、委員に対して、協議会の役割及び責任並びに委員の役割、責任等について正しい理解を得るため、必要な研修等を行うものとする。

(協議会の適正な運営を確保するために必要な措置)

第15条 教育委員会は、協議会の運営状況についての的確な把握を行うとともに、必要に応じて指導及び助言を行うものとする。

- 2 教育委員会は、協議会の運営が適正を欠くことにより、対象学校の運営に現に支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合においては、当該協議会の適正な運営を確保するために必要な措置を講じるものとする。
- 3 教育委員会及び校長は、協議会が適切な合意形成を行うことができるよう必要な情報の提供に努めなければならない。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

みよし市学校運営協議会運営要綱を次のように定める。

令和6年3月29日

みよし市教育委員会教育長 増 岡 潤一郎

みよし市学校運営協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、みよし市学校運営協議会規則（令和6年みよし市教育委員会規則第2号。以下「規則」という。）第16条の規定に基づき、学校運営協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(意見の申出)

第2条 規則第5条第1項及び第2項の規定による意見の申出は、学校運営等に関する意見申出書（様式第1号）により行うものとする。

(委員の推薦及び委嘱状の交付)

第3条 校長は、規則第7条第3項に規定する申出を行う場合には、学校の特色に応じ協議会の委員として適任である者を選定し、学校運営協議会委員推薦書（様式第2号）を教育委員会に提出するものとする。

2 教育委員会は、規則第7条第2項の規定により任命した委員に対し、委嘱状を交付する。

(委員の解任)

第4条 規則第9条第2項の規定による文書等による理由の提示は、学校運営協議会委員解任通知書（様式第3号）を交付することにより行うものとする。

(会議の書面表決等)

第5条 やむを得ない理由により会議の開催が困難なときは、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的記録をもって決議することができる。

(部会の設置)

第6条 協議会は、対象学校における教育活動の改善等を図るため、部会を置くことができる。

2 部会の運営その他部会に関し必要な事項は、協議会が定める。

(会議の報告)

第7条 協議会は、会議結果について、会議終了後、学校運営協議会報告書（様式第4号）を作成し、教育委員会に提出するものとする。

(その他)

第8条 協議会は、規則及びこの要綱に定めるもののほか、法令及び教育委員会が定める規則並びに協議会の設置目的に反しない範囲において、その運営について必要な事項を定めることができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、令和6年3月29日から施行する。

(準備行為)

- 2 委員の推薦に関し必要な行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

学校運営協議会・地域学校協働活動が始まる…

7. 5. 30
黒笹小

○ 学校運営協議会・地域学校協働活動ってなに？

今年度から本校でもスタートした「学校運営協議会・地域学校協働活動」について、その仕組み、今後の取組などをまとめてご紹介させていただきます。

キーワードは、【学校の「困った・もっと」をチャンスに変える】です。



【地域学校協働本部推進事業 あいちの社会教育 より抜粋】

(1) 学校運営協議会

本校の学校経営を具体的に示したグランドデザインとその実現に向けた協議などをしていただきます。学校の「困った・もっと」を共有し、学校を支えるためにどのような支援を必要とするのか、学校と家庭、地域がどの分野で連携するとよいのかなどを話し合っていただきます。

学校・家庭・地域の連携を図るため、委員にはPTA会長さん、青少年補導員さん、民生児童委員さん、人権擁護委員さん、黒笹保育園長さんに校長・教頭が加わっています。今後、地域学校協働活動推進員（以下地域Cとする）にも加わっていただく予定です。

今後は、学校だけでなく地域の目標や将来的なビジョンについても共有し、学校と地域が連携して取り組むことを探っていきたいと考えています。

(2) 地域学校協働本部

現段階では組織として立ち上がってはおりません。しかし、本校には以前から「学校支援ボランティア 黒笹っ子みらい応援団」の皆様が活動していただいています。まず、地域Cと黒笹っ子みらい応援団の皆様と学校が連携して、活動をさらに進めてまいります。

今後、黒笹小校区の地域の皆様に、本校が求める活動を支援していただける方を呼び掛け、地域C・学校とつながっていただきます。本校の教育活動を支援していただく形で、生きがいややりがいを感じていただけたらと考えています。逆に、黒笹小校区の地域の活動への小学生の参画も検討させていただきたいと思います。地域の「困った」を小学生が関わることでお手伝いできたらと考えています。手探りの状態からのスタートとなりますので、「こんな取組はどうだろう」ということがありましたら、いつでも本校教頭までご連絡ください。

(3) 地域学校協働活動の事例

地域学校協働活動の定義は、【幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支え、るとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が相互にパートナーとして、さまざまな取組を組み合わせる実施する活動】とされています。事例には以下のようなものが紹介されており、学校・地域の実態に応じて優先順位を決め、取り組むことになります。互いの活動が連携し、持続可能な体制を築くことも重要なポイントとなります。

学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習 ◆地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動 ◆「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動 ◆地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など  	放課後子供教室 ◆地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動 	地域未来塾 ◆中学生・高校生等を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援 
家庭教育支援活動 ◆寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など 	学校に対する多様な協力活動 ◆登下校の見守り、花壇や通学路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供（土曜学習応援団）など  	地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画 ◆地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など  

【地域と学校の連携・協働の推進に向けた参考事例集（文部科学省） より抜粋】

(4) 地域学校協働活動の実際

本校で活動していただいている「学校支援ボランティア 黒笹っ子みらい応援団」の活動をまとめてさせていただきます。

【図書室ボランティア】

黒笹小の自慢の図書室をさらに充実させるためのお手伝いをしています。

貸し出し返却サポート しおり作り 季節の飾りつけ 図書室イベント

【読み語りボランティア 「黒笹かたりんこ」】

朝の会が始まる前の時間に、各教室で絵本の読み聞かせを行っていただいています。

月1回 8:30～40 原則金曜日。学校の行事予定により変更がある場合もあります。

【授業支援】

教職員が授業をスムーズに進められるように、子どもたちのサポートをしていただいています。

家庭科 図画工作科 外国語科・外国語活動 生活科

今後は、これらの活動以外にも支援していただきたい内容を考え、広く支援していただく方を受け入れていきたいと考えています。

もっと詳しく知りたい方は、右のQRコードから、「地域と学校の連携・協働推進ハンドブック」をご覧ください。

